

平成 29 年第 12 回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成 29 年 9 月 15 日（金）午後 2 時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア室

3 本会議に出席した教育委員

委 員 長	花 里 昌 直	委員長職務代理者	黒 鶴 進 治
委 員	行 合 八 恵 子	委 員	木 下 えり子
委 員	蓑 田 え り	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教育総務課長	柴 田 和 人
学校教育課長	山 本 洋 介	生涯学習課長	菅 原 弘 晃
学校給食課長	川 端 浩 二	学校教育課課長補佐	小 森 直 哉
教育総務課係長	伊野上 乾 悟	学校教育課係長	池 田 恵美子
教育総務課参事	三 宅 史 人		

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第 37 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る
点検及び評価について

(教育総務課)

(2) 協議・報告

(1) 全国学力・学習状況調査の天草市における結果（概要）について

(学校教育課)

(2) 平成 29 年 10 月行事予定について

(教育総務課)

6 本会議の概要

(1) 開会

花里委員長： ただ今から、平成 29 年第 12 回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

花里委員長： 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 8 月 29 日から新学期が始まった。一般的に言われる 9 月 1 日前後に一番自殺者が多いと言われていたが、天草市においてはその様なことは起こっていない。始業式当日の欠席者が、小学校 49 人、中学校 48 人であった。その中には体調不良等による欠席者も含まれている。無事に新学期をスタートでき、夏休み中にも大きな事故もなく子どもたちが登校し、ほっとしている。また、夏休み中も子どもたちはいろいろ頑張っている。陸上競技大会、小学校の運動競技、本渡南小学校及び本渡中学校の吹奏楽部は九州大会へ出場し、本渡中学校は 10 月に行われる全国大会へ九州 3 校のナンバーワンとして推薦されたところである。本町小学校は熊本県自転車競技大会へ天草市より久しぶりに出場した。本年度 3 回目となるグローバル人材育成事業が開催され、京都大学大学院から

8名、本市ALT11名を講師とし、合計218名程の参加があり、相当数の保護者も参加された。牛深総合センター及びポルトで開催されたが、市長もポルト会場を見学され、参加者の多さに驚かれていた。

先日、新聞に掲載されたが、栖本中学校の入部学校司書が図書室の入口に黄色いハンカチを掲げ、図書室に来て読書をしましょうという活動をされており、ありがたいことである。

栖本中学校の生徒がとれたて市場で職場体験を行って、吉田向日葵さんがテレビの取材を受け放送された。

最後になるが7月末から10日間エンシニタス市へ中学生6名を派遣していたが、無事に帰国した。

(4) 議案

議第37号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

柴田課長： 議案書1ページ及び平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書をお願いします。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定により、教育委員会の議決が必要であるため提案する。報告書の「はじめに」をご覧いただきたい。上段6行に記載のとおり、この報告書の根拠・役割として、地方教育行政法の第26条の規定により、効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、毎年教育委員会所管事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、市議会へ提出するとともに、市のホームページ等で公表する。この評価にあたり、地方教育行政法第26条第2項の規定に基づき、より客観性・透明性を高めるために外部の教育に関して学識経験を有する方を点検評価員として委嘱し、意見を徴することとしている。本年は7月19日及び8月29日に2回の点検評価員会議を開催し、意見をいただいた。

点検・評価報告書1ページをお願いします。点検及び評価に関する要領について記載している。趣旨については冒頭で説明させていただいた法律の規定により点検・評価を行う。点検評価の対象範囲は、教育委員会の職務権限として規定されている事務のうち総合計画や教育振興基本計画の目標を達成するための基本方針・努力目標及び事務事業について行う。その体系については21ページから22ページに記載している点検評価一覧表をご覧いただきたい。表の一番左に教育目標を記載している。この基本目標を達成するために4つの基本方針を定めている。この基本方針を実現するために努力目標を掲げるとともに、これを達成するために平成28年度には34の事務事業を点検評価の対象としたところである。点検評価の手順であるが、まず、所管課で内部評価を行い、その内部評価について学識経験者である点検評価員から意見をいただき、それらを踏まえて教育委員会で最終評価をしてもらうもので、本日、最終評価について審議をお願いします。完成した報告書は、議会へ提出するとともにホームページに掲載し、その他いつでも閲覧できるよう冊子を備え置くこととする。

なお、2ページから3ページにかけて点検・評価調書の作成について記載している。それぞれの事業を評価し、今後の取り組みの方向性についても検討し記載することとしている。4ページには教育委員会の活動状況として、教育委員会の会議状況・活動状況・行事等を記載している。5ページには附属機関の活動状況をまとめている。7ページから15ページにかけて、各課で行った内部評価についてまとめている。基本方針ごと取り組み状況と成果について、それに対応した評価・課題についてまとめている。具体的な事務事業ごとの点検・評価の内容については、23ページ以降、点検評価調書として個票を添付している。

次に16ページをお願いします。点検評価委員による外部評価についてまとめている。点検評価員として、昨年度から委嘱している社会教育委員の松尾博之氏、熊本県立大学

准教授の澤田道夫氏の2名に外部評価を依頼し、その意見を掲載している。19・20ページには点検評価委員による総合評価を記載している。これらの意見を踏まえ、20ページに記載しているが、①事業の統合に向けた取組み、②外部評価員の意見を参考にし、事務事業の見直し等を行っていくことにしている。以上、点検・評価制度と報告書の概要について説明させていただいた。

引き続き本年度の点検対象とした34の事務事業について、それぞれ各課から説明する。

(各課長説明)

花里委員長： 各課長からそれぞれ担当所管事業について説明があった。何か質問はないか。

菘田委員： 先日、学校から「ばとんぱす」というものが配付され、コミュニティスクールについて、災害時に関してコミュニティスクールは地域との連携を密にして、学校が避難場所になることもあるので、今後コミュニティスクールについては見直しがあると記載されていた。これについて点検評価調書に記載されていないが、今後検討されるのか。

山本課長： 熊本県では、震災を踏まえ、地域との連携をより密にするため全ての県立学校においてコミュニティスクールを導入され、防災拠点としての機能強化、体制作りを進めておられると聞いている。本市としては、その様な話が担当部署から以前あったが、まだ具体的な取り組みには至っていない。

木下委員： 5点質問・感想・要望をお願いします。まず、5ページの天草市いじめ防止対策審議会及び天草市いじめ問題対策連絡協議会があるが、平成27年度の実績報告では年2回開催されていた。しかし、平成28年度は1回である。その理由をお願いします。2点目であるが、54ページの社会を明るくする運動・教育力活性化推進大会についてであるが、平成27年度の評価は内容も非常に良く、進行も高校生が行い良い事業であると良い評価がなされている。先ほど説明があったが、今年度は別開催と言うことで社会を明るくする運動のみの開催であった。平成28年度に比べ盛り上がり欠けていたが、これから開催される教育力活性化推進大会の本年度の具体的な取り組み内容について説明をお願いします。3点目、56ページの青少年健全育成事業において、6つの事業が掲載されている。昨年、河浦町と北海道浦河町との交流で、河浦町の小中学生が浦河町を訪問していたが、何の事業であったか説明をお願いします。4点目であるが、点検評価報告書を見ると、毎回成人式及び離島高校生修学支援事業の下宿費補助の問題が出てくる。成人式であるが、課長から説明があったが、成人式が地域の同窓会的な式になっているので、一度合同開催をしてはとの提案がされている。説明のとおり平成34年度までは現状のまま開催し、平成34年度に再度アンケートを行うということで理解して良いのか。次に、下宿費について文部科学省が離島高校生修学支援費として高等学校未設置離島の高校生を対象に、保護者の経済的負担軽減を図るために通学費や居住費を支援する制度を設けられている。下宿費について、この制度が適用されるので何の問題もないと考えているが、担当課の意見を伺いたい。5点目、42ページ学校訪問指導の充実についてである。天草市は全小学校・全学年に英会話科を実施し、幼稚園にも英会話活動を取り入れている。幼稚園訪問時に英会話活動を参観したいと要望したが、自主活動の参観のみであった。今年は是非、幼稚園訪問時には英会話活動を参観させていただきたい。

小森課長補佐： 1点目の質問である天草市いじめ防止対策審議会及び天草市いじめ問題対策連絡協議会について回答させていただく。平成27年度は2回の開催であったものが平成28年度は1回の開催であるとのことであるが、国のいじめ防止対策基本法に基づき、天草市いじめ防止基本方針が定められている。その規則に年2回程度開催すると規定されている。平成27年度は、趣旨の説明等があり2回開催した。また、重要事案があり年度当初に開催し、年度末にそれについての報告を含め、協議会を開催したところである。昨

年度は深刻な事案が発生しなかったため1回の開催であったが、臨機応変に必要なに応じて会議を開催する場合もある。次に5点目の要望について、本年度は本渡北幼稚園を訪問することとしているので、英会話活動の参観ができるよう調整している。

菅原課長 : 2点目・3点目・4点目について回答させていただく。2点目の社会を明るくする運動・教育力活性化推進大会であるが、今年度は社会を明るくする運動の単独開催であったということで、教育力活性化推進大会についてどの様に開催するのかと言う質問と考える。今年度については社会を明るくする運動と青少年健全育成大会を同時に開催し、本渡東中学校の生徒が司会をし、標語・作文の発表を行った。元々、教育力活性化推進大会について、毎年7月10日頃に開催していたが、子どもたちが新学年に入り4月中に作文等を提出することが厳しいので、開催時期をもう少し後にできないかと言うことが発端である。そのようなことで、現時点で明確な開催時期は決定していないが、年明けに開催したいと考えている。また、社会活動団体との併合も考えており、子どもたちの活動をもっと取り上げたいと考えている。3点目の青少年健全育成事業の中で、浦河町との交流事業であるが、生涯学習課所管事業ではなく河浦支所所管事業である。4点目の成人式の在り方であるが、当初から評価事業から外して良いのではないかとの意見もあり、33年又は34年にもう一度評価してはと点検評価員からは指摘があった。現実的にアンケートを行ったところ、現状のままで良いとの意見が多かった。それから人口が減少しているが、現状では市民センターでは参加者を収容できない。また、85%程の成人者が参加している状況で、同窓会的な式になっているのを無にできないということで、もうしばらく様子を見て判断したい。

柴田課長 : 離島高校生修学費支援事業の下宿等経費補助については、平成26年度の離島振興法の改正により事業がスタートした。確かにご指摘のとおり、国の補助制度に基づき事業を実施しており問題ありません。制度では、御所浦中学校を卒業し高等学校に下宿等をして通学している生徒を対象としておりますが、御所浦中学校を卒業した生徒以外で、例えば牛深地域で中学校を卒業し、本渡地域で下宿等をして通学している生徒もいる。もちろん熊本市内の高等学校に通学している生徒もいる。その生徒との公平性が説明できるのかを点検評価委員から指摘をいただいた。また、市の監査委員による定期監査においても同様の指摘があった。この事業も4年目であり、国・県において見直しがあるのではないかと話もある。国・県の動向も踏まえ、また、本渡地域の高等学校に下宿等をして通学する生徒の実数も把握し、補助対象を広げることができれば公平性を保つことができる。この様な踏み込んだ補助・支援ができないのであれば、この事業を見直す必要があるのではないかと考える。実際、全国でこの離島振興法の事業対象地域であって、国は示しているが通学費の補助だけを行っている自治体もある。今後、同様の事業を行っている自治体の状況も調査し検討したい。

木下委員 : 牛深と御所浦は違う。高等学校未設置離島の高校生を対象となつているため、牛深は高等学校が設置されているため対象にはならないと考えるが。

柴田課長 : 同じ自治体の中で公平性を保つことができないということである。

行合委員 : 点検評価調書整理番号34、青少年健全育成事業である。市主催の事業を地域へ分散したことは、利用者の拡大に繋がると期待している。また、課題とされている周知方法を改善し、利用が拡大するようお願いする。個人的意見であるが、青少年健全育成事業は、子ども民生委員と目標が同じだと思うが、関連はどう考えているのか回答をお願いする。また、整理番号32社会を明るくする運動であるが、本年度の講話は非常に良いものであった。しかし、授賞式が終わった後に受賞者が退席し空席ができるのが気になったので考慮していただきたい。整理番号6教育相談事業であるが、現在、教育長を始め指導係が迅速な問題解決に向けて対応してもらい大事に至っていない。現場の教員・教育委員会に感謝する。不登校・引きこもり問題は起きてからの対応は解決に時間を要するため予防が大切である。カウンセラー利用に加え、予防策・対応は何か考えて

いるのか説明をお願いします。また、各学校で教育相談が実施され、問題の早期発見・早期対応に繋がっており、大きな問題になっていないと思っているが、他に効果のある取り組みを考えているのであれば教えていただきたい。整理番号4心の教室相談事業である。16ページで点検評価員が、学校規模に合った相談員数の配置が必要でないかとの意見を述べられている。その課題として、研修会等を充実させ質の向上が必要であると記載されている。心の相談員室の中には専門家が扱うような記録が準備されており、そのことからしても、カウンセラー等専門家を使って各心の教室相談室の内容を高めることの取り組みが必要でないかと思う。また、本渡中学校の心の教室相談室であるが、あまりにも教室外授業者が多いのではないか。これに関しても専門家を利用し、より子どもたちが集団の中で自分の居場所を見つけ、学力を付ける方向性を見出すことが大事である。それについての見解をお願いします。

菅原課長 : 青少年健全育成事業についての周知方法と子ども民生委員との関係であるが、周知については、56ページに記載の目標値が7団体としていた。これは、予算を要求する際、補助申請を行いたいとのことであったが、実際にはいろいろな事情があり1団体少ない6団体からの申請であった。そのことにより予算に余裕があり使っていただきたかったが、周知方法が悪かったのではないかと考えている。今後は、各種団体にこの様な制度の利用について周知を図りたい。それから、子ども民生委員の活動についても、それぞれの地域の独自性があり、私たちは子ども達の活動を中心にしたものは考えられる。ただし、本活動は社会福祉協議会の事業であるため、申請がなかったのではないかと考えている。それから本年7月に開催した社会を明るくする運動の際、受賞後、受賞者のほとんどが退席したことについては、私たちも気になった。やり方について検討しなければならないと感じた。今後はやり方の検討を行いたい。

小森課長補佐 : 教育相談事業についての質問について回答させていただく。教育相談事業はいろいろな発達障害のある子ども達(就学前・小中学校)についての相談がっており、専門家からアドバイスをいただいている。その中で、不登校関係で予防策や対応がないかとのことであるが、まず、学校では「愛の1・2・3運動」を行っている。欠席をした場合にはまず電話、次の日には家庭訪問、3日以降は組織的な対応をすることとしている。さらに「愛の1・2・3プラス1」ということで、欠席が続いた10日以内には専門機関を紹介し、専門機関と相談するよう強化している。また、教育委員会としては、学校から相談があった場合には、家庭と一緒にケース会議に参加したりしている。それから、不登校の中には家庭環境が厳しい状況があり、学校だけでは解決できないような事案がある。その場合には市子育て支援課と連携を図り児童相談所に連絡をしている。教育長からは校長会議・教頭会議の際に、常に子どものちょっとした変化に気づくよう指導がなされている。心の教育相談事業について、特に本渡中学校では16名ほどいるが、人数が多いとの意見があった。色々なタイプの教室に入ることのできない生徒がいる。本渡中学校に心の教室相談員が1名配置されているが、それ以外にも県の指導員も配置されおり、空き時間のある教員も補助し、また、児童支援の加配がされていて不登校関係の対応にあたっている。市も学指導補助教員も配置して対応している。

行合委員 : 臨床心理士であれば、それなりの行動療法の知識があり、子どもたちを教室に帰す方法を知っていらっしやるはずである。カウンセラーは本渡中学校の現場を見られたことはあるのか。

小森課長補佐 : スクールカウンセラーのことであるのか。スクールカウンセラーであれば相談室の様子も知っている。

行合委員 : 対応はされていないのか。

小森課長補佐 : 個々の面談はしているが、相談室に入って一斉に指導することはない。

行合委員 : スクールカウンセラーは、教室に帰す取り組みをしないのか。

小森課長補佐： スクールカウンセラーは指導しない。スクールカウンセラーの助言を受け、児童支援の教諭が家庭と相談しながら復帰を図っていく。

黒鶴職務代理者： 点検評価を見ると、毎年同じことが記載されている。松尾委員が十分な引継がなされていないのではないか、温度差があるのではないか、残念であると指摘されている。その様なことがないよう、引継をきちんとし、昨年度と同様な内容にならないようにしていただきたい。来年は同様の指摘がないようにしていただきたい。

花里委員長： 今年も離島高校生修学支援事業について、昨年同様の指摘を受けている。指摘されていることは一般的に理解できる。船を利用しなければならないので生活は大変である。地域には良い事業であるので継続していただきたい。
他に質問はないか。

石井教育長： 松尾委員の指摘があったことについては、来年度は指摘がないようにお願いしたい。それから33ページのグローバル人材育成事業の今後の課題、方向性が見直して継続となっている。意見の中にも県内大学の留学生を検討しても良いのではないかと、外国語指導助手だけで実施できないかの検討もしなければならないとの意見もある。しかし、何故、京都大学大学院生を招いて実施しているのかが点検評価員に伝わっていないのではないかと。さらに外国語指導助手だけで実施できる事業も展開されてはどうかと言うならば理解できる。外国語指導助手だけで実施する事業に見直していこうというのはいかがなものか。事業をスタートした趣旨を考えると、県内大学の留学生でできるのではないかとこのとは違う。

山本課長： 本年度のグローバル人材育成事業は8名の留学生を招いて開催した。昨年度は10名であった。1名が昨年・本年と連続で参加された。今年はアジア出身の女性参加者が多かった。より自分たちに近い人達と英語で会話することは、子どもたちも新鮮であったと思っている。ALTの利活用については、この事業プラスアルファで、例えば今年度は御所浦小学校で開催したが、なかなか本渡地区等に出向くことができない地域にもALTであれば、この時期だけでなく別の時期も出向くことができる。新たに組み込んでいきたいと考えている。点検評価員からは、県内の大学にも留学生が在籍しているので、交流してもいいのではないかと一つの提案であった。京都大学大学院とは持続可能な天草づくりを進めることを目的に包括協定が締結されており、そちらとも連携をしながら、今回は新和中学校でも併せてグローバル人材育成事業を行った。今後も京都大学大学院とは有効的な関係を保っていければと思っている。

石井教育長： さらに拡充しながら継続という、山本課長の思いは良く分かる。

行合委員： 今年度は御所浦と新和を訪問された。それはとても意義のあることである。募集すれば応募した人しか経験できない。しかし、学校を訪問してもらうことによって、より広がって、1人でも多くの子どもたちが第二言語の楽しみを知ることができる。中学生は時期的に不利であったので、今年度は小学生に焦点を合わせたことは良かった。評価員は評価員の考え方を持っていってほしいので、教育委員会は教育委員会の考えをしっかりと持った方がよい。

藁田委員： 姉妹都市教育交流事業の課題で補助金額の課題があり検討を行う必要があると記載されているが、この事業は拡大して継続していただきたい。

石井教育長： 市長がこの事業について、人数の拡大ができないかと話があった。しかし、エンシニタス市の受入れできる数が決まっているとのことである。なかなか拡大はできない。縮小ということではない。

柴田課長： ここに記載している「派遣費補助額等について課題があるので検討する必要がある」とは、現在、参加者に補助をしているが、1人当たり費用の3分の2以内で20万円以内を限度とすると交付要綱に定められている。ここを見直す必要があるのではないかとこのことで記載している。姉妹都市であるエンシニタス市を訪問するのであるが、派遣する年の世界情勢等により渡航費用が増減する。派遣する年度によって保護者の負担する

割合が変わることに問題があるのではないかと。費用の3分の2以内を補助するような見直しをする必要があるのではないかとこのことで課題として記載している。

花里委員長：他に何か質問はないか。

森下部長：総合評価で松尾委員が前年度同様であったと指摘をいただいているが、私も第1回の会議に出席していた。松尾委員は昨年の調書と今年の調書を比較され指摘されたので、恥ずかしい限りだった。来年度は気を引き締めていきたい。

花里委員長：その他質問はないか。なければ議第37号教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 全国学力・学習状況調査の天草市における結果(概要)について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

山本課長：資料1ページから2ページをお願いします。この調査の目的・内容については資料に記載のとおりである。この結果については、8月21日に文部科学省から各学校に配付されている。各学校においては、この結果を基に実態把握や分析等に取り組んでいる。学校教育課においては、市内全小中学校の児童生徒の学力の定着状況や学習状況等について把握し、今後の教育指導に活かすため、本年度の全国学力・学習状況調査結果の天草市における概要についてまとめている。まず、調査結果の概要である。小学校は全ての教科において全国平均を上回り、特に算数Aについては良好な結果であった。しかしながら、中学校は国語A・Bが全国平均とほぼ同じ状況であったが、数学A・Bは全国平均を下回る結果であった。昨年度の本市の結果と比較すると改善の傾向が見られるが、中学校の特に数学については依然として課題があると捉えている。

次に児童生徒の質問紙調査について説明する。これについては、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合を示している。ここでは、全国平均と比較して顕著な差が見られた内容を記載している。まず、全国平均を上回っている内容について説明する。小学校は図書館の利用や授業の復習、地域との関わりについて良好な結果であった。中学校は小学校と同様に地域との関わりその他、授業における話し合い活動の充実などについて良好な結果であった。小学校、中学校ともに地域行事への参加や、地域のボランティア活動への参加が全国平均を上回っており、非常に良い傾向である。今後も引き続き大切にしていきたい。一方、全国平均を下回った内容については、小学校は特に見られなかったが、中学校において平日や休日の学習時間について課題がある。このことについては、学力の定着状況にも影響があると考えている。

資料2ページをお願いします。学校の質問紙調査について説明する。これについては、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した学校の割合を示している。ここでも、全国平均と比較して顕著な差が見られた内容について記載している。まず、全国平均を上回っている内容について説明する。小学校においては、国語・算数の授業においてパソコンやタブレット等を週1回以上使用した学校の割合が高い。中学校でもパソコン・タブレットを活用して協働学習等を行っている学校の割合が全国と比較して高いことが分かる。本市では来年度までに全ての小中学校にタブレットを導入する予定であり、今後も活用する学校が増えるにつれ、児童生徒の学力向上に繋がるものと期待している。中学校ではそれ以外でも研修の成果を教育活動に反映させたり、言語活動の実施状況等を教職員で話し合ったりしている学校の割合も高くなっている。一方、全国平均を下回った内容として、小学校は、全国学力・学習状況調査の分析結果の共有、講師招聘の校内研修の実施があった。中学校については、家庭学習の取り組みとして、調べた

り文章を書いたりしてくる宿題が少ないこと、数学の指導で計算問題などの反復練習する授業をあまり行っていないことなどが挙げられている。特に数学の指導に関しては、本市の数学Aの平均が全国平均を3ポイント以上下回っていることと関係があると考えている。今後、学校教育課としては、各学校による課題分析と対策を進めてもらうこと。本市全体の結果についてさらに詳しい分析を行い、それを基に各学校に最適な指導を行っていくこと。この2点を進めていきたいと考えている。

花里委員長： 何か質問はないか。

菘田委員： アンケートの回答は児童生徒一人一人がしているのか。学校となっているのは先生一人一人が回答しているのか、それとも代表が回答しているのか。中学校の前年度までに家庭学習の取り組みとしての数値が46.2%と低い感じがする。これはすぐに改善できそうな内容であるが何故であるか。

小森課長補佐： 子どもたちのアンケートは小学6年生と中学3年生の調査を受けた全員が回答している。学校は全職員が回答している。指摘のあったように家庭学習がかなり低い数値になっているので、指導したい。

木下委員： 菘田委員が言われたのは、46.2%が低いということで、家庭学習の与え方が問題だと思う。例えば授業が終わった後、宿題だけを与えられ、自主学習的な自分で考えて取り組むというのが46.2%と低い数字が出ていると思っている。子どもたちは家庭学習に取り組んでいるけれども、その取り組み方が問題だと思う。

(4) 平成29年10月行事予定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

柴田課長： 資料3ページをお願いします。10月の行事予定を掲載している。10月3日火曜日には佐伊津小学校の単独総合訪問が行われる。5日・6日には熊本県市町村教育長研修大会が本市で開催される。10日火曜日には栖本小学の合同総合訪問が行われる。19日木曜日には本渡南小学校の研究発表が予定されている。21日・22日には熊本県人権教育研究大会天草大会が開催される。24日火曜日には御所浦中学校の合同総合訪問が行われる。26日木曜日には本渡中学校の研究発表、27日金曜日には教育委員会定例会を予定している。

6 その他

花里委員長： 他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。